

## 入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程第6条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年3月29日

公立大学法人宮城大学 理事長 川上 伸昭

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務及び数量 インターネット出願システム利用及び検定料収納代行業務 一式
- (2) 仕 様 入札説明書及び別紙仕様書のとおり  
入札説明書及び仕様書は公立大学法人宮城大学（以下「宮城大学」という。）  
事務部（大和キャンパス）において交付する。
- (3) システム利用期間 平成30年9月1日から平成31年3月31日まで  
（各入試区分の出願受付開始までにシステム構築を行うものとする。）
- (4) 納 入 場 所 宮城大学大和キャンパス 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

入札に参加する者に必要な資格に関する事項等は、次のとおりとする。

- (1) 公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (3) 宮城県内に本社（本店）又は上記（2）の登録を受けた営業所（支店）を有していること。
- (4) 公告の日から入札の日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格制限要領に基づく資格制限を受けていない者であること。
- (5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (6) 上記（2）から（4）を満たさない場合、公告の日から過去3年の間に本学と入試業務等における契約実績があること。
- (7) 平成29年度実施の平成30年度入学者選抜において、国公立大学のインターネット出願システム利用実績が10大学以上あること。
- (8) 他大学においてインターネット出願システム利用の受託契約をし、平成29年度を含め3年以上の継続した運用実績があること。または、平成29年度を含め2年以上継続し、平成30年度受託契約の見込みがあるもの。
- (9) 他大学において平成30年度入学者選抜におけるインターネット出願受付処理人数（ひとつの大学での実績）で、5,000件以上の安定した処理実績があること。
- (10) プライバシーマーク制度の認証によりプライバシーマーク使用許諾を受けていること、又はこれと同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。
- (11) ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）の認証を取得していること。
- (12) 入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請を3の（1）に示す期日までに行うこと。  
なお、入札執行日までの間において当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 3 入札日程

#### (1) 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法等
入札説明書等の交付	平成30年3月29日(木)から 平成30年4月5日(木)まで	宮城大学事務部大和キャンパスで交付する。 郵送による交付依頼については平成30年 4月4日(水)到達分までとする。
質問受付	平成30年3月29日(木)から 平成30年4月5日(木)まで	宮城大学事務部へ電子メールにて提出する。
質問に対する 回答及び公開	平成30年4月10日(火)	受付期間中に受理した質問について、入札説明 書等の交付を受けた者全員に電子メールにて 回答する。
入札参加資格 確認申請	平成30年3月29日(木)から 平成30年4月10日(火)まで	宮城大学事務部大和キャンパスで受付。
入札参加資格 確認通知	平成30年4月11日(水)まで	書面で通知するほか電子メールでも連絡する。
入札日時	平成30年4月16日(月) 午前10時	宮城大学大和キャンパス 本部棟4階 401会議室

(注) 上記の期間は、土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時までとする。

#### (2) 入札執行

開札は原則として、紙による入札者又はその代理人が同席のもと行うものとする。

なお、代理人が入札を行う場合は、委任状を要する。

#### (3) 再度入札

入札書に記載された最低の金額が予定価格に達しなかった場合は再度入札を行うが、その回数は2回までとする。

### 4 その他

#### (1) 入札保証金

規程第11条の規定により、入札の開始前に見積った入札金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。ただし、規程第12条及び公立大学法人宮城大学入札保証金の免除の特例に関する規程第2条に該当する場合は免除することがある。

#### (2) 契約保証金

規程第40条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付するものとする。ただし、規程第42条に該当する場合は免除することがある。

#### (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第17条に該当する場合の入札は、無効とする。

なお、3の(1)の入札参加資格確認通知を得た者であっても、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

#### (4) 郵便等による入札の可否 不可

#### (5) 入札金額の記載方法

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する消費税額及び地方消費税額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 支払条件

完了払い

(9) 本公告に関する問い合わせ先

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

公立大学法人宮城大学 事務部学務課 入試グループ 担当：鈴木

電 話 022-377-8595

F A X 022-377-8282

電子メール nyushi@myu.ac.jp